



厚生労働省

ひと、暮らし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

外国人介護人材の業務の在り方に関する検討会

第3回 (R5. 12. 4)

資料2

令和5年度補正予算事業（外国人介護人材関係）について

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課
福祉人材確保対策室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

令和5年度 厚生労働省補正予算案のポイント

追加額 1兆4,151億円 (うち一般会計1兆4,144億円、労働保険特別会計4.8億円、年金特別会計2.9億円)

※一般会計から年金特別会計への繰入があるため、79百万円が重複する。

I. 医療・介護・障害福祉等分野における物価高騰等への対応

- 医療・介護・障害福祉分野の職員に対する処遇改善に向けた支援 539億円
- 介護・障害福祉分野へのICT・ロボットの導入等による生産性向上や経営の協働化等を通じた職場環境の改善 374億円
- 医療・介護・障害福祉分野における人材の養成・確保、定着を図る取組支援
67億円

1,016億円

II. 三位一体の労働市場改革の推進等

204億円

- 公的職業訓練のデジタル分野の重点化によるデジタル推進人材の育成 制度要求
- 生成AIを含むデジタル人材育成のための「実践の場」を開拓するモデル事業の実施 18百万円
- 非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練試行事業（仮称）の実施 74百万円
- キャリアアップ助成金による正社員転換を希望する非正規雇用労働者の正規化促進 制度要求
- 事業再構築等に必要な人材確保に対する支援の推進 制度要求
- 最低賃金の引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援の促進 180億円
- 人手不足分野における人材確保のためのハローワークの体制拡充 88百万円
- シルバー人材（未就業者・女性高齢者を含む）の活躍促進に向けた支援 15億円
- 「年収の壁」への対応に向けた支援強化パッケージの推進 5.4億円
- 育児休業取得時等の業務代替支援による仕事と育児の両立支援 制度要求 等

等

III. 次なる感染症に備えた対策等

7,908億円

- 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金による支援 6,143億円
- 次なる感染症に備えた個人防護具の備蓄や協定締結医療機関への支援の推進 307億円
- ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の達成に向けた国際機関等への拠出による医薬品研究開発及び保健システムの強化 294億円
- 感染症危機対応医薬品等の開発に向けた支援・体制整備の促進 5.2億円
- 感染症対策の強化のための研究開発や医薬品備蓄等の実施 153億円

等

※入院時の食費について、2024年度については、地域医療介護総合確保基金による対応を念頭に、診療報酬の見直しと合わせ、2024年度予算編成過程において検討。

1,016億円

IV. DX・イノベーションの推進

1,828億円

- マイナンバーカードと健康保険証の一体化に向けた取組の推進 887億円
- 電子処方箋の全国的な普及拡大や機能向上の推進 251億円
- 全国医療情報プラットフォームの開発等による保健・医療・介護情報の連携と利活用のための基盤等の整備 91億円
- 医療機関におけるサイバーセキュリティ対策の強化 36億円
- 医薬品・医療機器の安定供給に向けた支援 21億円
- ドラッグラグ・ドラッグロスの解消を含めた創薬力の強化 2.4億円
- 革新的医療機器の創出に必要な人材育成及び企業への伴走支援 7.1億円
- 生成AIを活用した新規治療薬の開発促進 5.0億円
- がん・難病の全ゲノム解析等の推進 95億円

等

V. 国民の安全・安心の確保

872億円

- 「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の施行準備に向けた都道府県・市町村の取組支援 6.3億円
- 共生に向けた認知症の早期発見・早期介入実証プロジェクトの推進 5.0億円
- アルツハイマー病の疾患修飾薬等の社会実装に伴う効果的な診断・治療方法の確立と普及を目指す研究の実施 50百万円
- 「女性の健康」ナショナルセンター機能の構築 5.4億円
- 住まい支援システムの構築、自治体・NPO等への支援等による生活困窮者自立支援の機能強化 33億円
- 自治体・NPO等による自殺対策の取組支援、こども・若者の自殺危機対応チームの立ち上げ支援 21億円
- 水道施設、医療施設、社会福祉施設等の耐災害性強化、災害復旧への支援等 646億円

等

外国人介護人材確保の関連予算事業

入 = 入国支援 定 = 定着支援
 凡例 学 = 学習支援 受 = 受入環境整備

対象の主な在留資格	事業名	事業内容（令和5年度）
EPA介護福祉士・介護福祉士候補者への支援		
学定	EPA 1. 外国人看護師・介護福祉士等受入支援事業	就労前の「介護導入研修」や受入施設への巡回訪問、就労・研修に係る相談・助言等を実施
学	EPA 2. 外国人介護福祉士候補者学習支援事業	就労・研修に必要な専門知識等を学ぶ集合研修、介護分野の専門知識に関する通信添削指導、資格を取得できず帰国した者の母国での再チャレンジ支援等を実施
学	EPA 3. 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業	受入施設が行う就労中の介護福祉士候補者の日本語学習や介護分野の専門的知識の学習、学習環境の整備、また、喀痰吸引等研修の受講費用、研修を担当する者の活動に要する費用等を補助 ※障害者施設は「障害者施設等の外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業」で実施
民間団体等による外国人介護人材受入環境整備等（補助事業）		
入定	特定技能 4-1. 介護技能評価試験等実施事業	特定技能 1号外国人の送り出し国及び日本国内において、介護技能評価試験及び介護日本語評価試験を実施
学	介護・EPA・技能実習・特定技能・留学等 4-2. 介護の日本語学習支援等事業	外国人介護人材が、介護の日本語学習を自律的に行うための環境整備を目的に、介護の日本語WEBコンテンツの開発・運用や介護の日本語等に関する学習教材の作成、技能実習指導員を対象にした講習会の開催等を実施
入定	介護・EPA・技能実習・特定技能・留学等 4-3. 外国人介護人材受入・定着支援等事業	・外国人介護人材の介護業務の悩み等に関する相談支援の実施や、外国人介護職員の交流会の開催支援、特定技能外国人の受入施設への巡回訪問等を実施 ・海外において日本の介護をPRし、就労を希望する特定技能 1号外国人を確保することを目的に、現地説明会の開催やWEB・SNSを利用した情報発信を実施
都道府県等による外国人介護人材受入環境整備等（地域医療介護総合確保基金事業等）		
入	留学 5-1. 外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業	留学生に対して奨学金の給付等の支援を行う介護施設等に対し、当該支援に係る経費を助成
入	留学・特定技能 等 5-2. 外国人留学生及び1号特定技能外国人のマッチング支援事業	マッチング支援団体が送り出し国において特定技能就労希望者等に関する情報収集を行うとともに、現地（海外）での合同説明会の開催等のマッチング支援を実施
入学定	技能実習・特定技能・留学 等 6. 介護福祉士修学資金等貸付事業	介護福祉士養成施設に通う学生に対して修学資金の貸付を実施。5年間、福祉・介護の仕事に継続して従事した者には借り受けた修学資金等の返済を全額免除する。
学受	介護・EPA・技能実習・特定技能・留学等 7. 外国人介護人材受入施設等環境整備事業	日本人職員、外国人介護職員、利用者等の相互間のコミュニケーション支援、外国人介護人材の資格取得支援や生活支援の体制強化、介護福祉士養成施設における留学生への教育・指導の質の向上に資する取組等に対する費用を助成
学受	介護・EPA・技能実習・特定技能・留学等 8. 外国人介護人材研修支援事業	地域の介護施設等で就労する外国人介護人材の介護技能を向上するため、集合研修や研修講師の養成、外国人の技術指導等を行う職員を対象にした研修等を実施
入定受	介護・EPA・技能実習・特定技能・留学等 9. 外国人介護人材受入促進事業	外国人介護人材が介護現場で円滑に就労・定着できるよう、受入事業所等に対して、外国人介護人材の活躍に資するツール等を導入し、それが有効活用されるように環境を整備すること等を支援する。また、外国人介護人材の確保のため、海外現地の学校との連携を強化するなど、現地での人材確保に資する取組を行う事業所等に対して支援を行う。

外国人介護人材確保の関連予算事業

入国支援（情報発信・マッチング支援・経済的支援）

E 特 4-1. 介護技能評価試験等実施事業

特定技能1号外国人の送り出し国及び日本国内において、介護技能評価試験及び介護日本語評価試験を実施。

E 全 4-3. 外国人介護人材受入・定着支援等事業

相談支援の実施や交流会の開催支援や特定技能外国人の受入施設への巡回訪問等の受入支援、海外における日本の介護のPR活動、WEB・SNS等を利用した情報発信等を実施。

E 留 5. 外国人留学生及び特定技能外国人の受入環境整備事業

5-1. 外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業

留学生に対して奨学金の給付等の支援を行う介護施設等に対し、当該支援に係る経費を助成。

E 特 留 5-2. 外国人留学生及び1号特定技能外国人のマッチング支援事業

送出国における特定技能就労希望者等に関する情報収集、海外での合同説明会の開催等のマッチング支援等に係る経費を助成。

E 留 特 技 6. 介護福祉士修学資金等貸付事業

介護福祉士養成施設に通う学生に対して修学資金の貸付を実施。

5年間、福祉・介護の仕事に継続して従事した者には借り受けた修学資金等の返済を全額免除。

E 全 9. 外国人介護人材受入促進事業

外国人介護人材の活躍に資するツール等の導入、有効活用を促進する環境整備、現地での外国人介護人材確保に資する取組等を行う事業所等に対して支援。

定着支援（巡回訪問・相談支援・特定技能制度への円滑移行）

E 特 1. 外国人看護師・介護福祉士等受入支援事業（再掲）

E 特 4-1. 介護技能評価試験等実施事業（再掲）

E 全 4-3. 外国人介護人材受入・定着支援等事業（再掲）

E 留 特 技 6. 介護福祉士修学資金等貸付事業（再掲）

E 全 9. 外国人介護人材受入促進事業（再掲）

凡例 E = E P A 介 = 在留資格「介護」 留 = 留学
特 = 特定技能 技 = 技能実習 全 = すべての在留資格

学習支援（研修実施・資格取得支援）

E E 1. 外国人看護師・介護福祉士等受入支援事業

就労前の「介護導入研修」や受入施設への巡回訪問、就労・研修に係る相談・助言等を実施。

E E 2. 外国人介護福祉士候補者学習支援事業

就労・研修に必要な専門知識等を学ぶ集合研修、介護分野の専門知識に関する通信添削指導、資格を取得できず帰国した者の母国での再チャレンジ支援等を実施。

E E 3. 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業（※）

受入施設が行う就労中の介護福祉士候補者の日本語学習や介護分野の専門的知識の学習、学習環境の整備、また、喀痰吸引等研修の受講費用、研修を担当する者の活動に要する費用等を補助。

※障害者施設は「障害者施設等の外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業」で実施。

E 全 4-2. 介護の日本語学習支援等事業

介護の日本語WEBコンテンツの開発・運用や介護の日本語等に関する学習教材の作成、技能実習指導員を対象にした講習会の開催等を実施。

E 全 6. 介護福祉士修学資金等貸付事業（再掲）

E 留 特 技 7. 外国人介護人材受入施設等環境整備事業

日本人職員・外国人介護職員・利用者等の相互間のコミュニケーション支援、外国人介護人材の資格取得支援や生活支援の体制強化、介護福祉士養成施設における留学生への教育・指導の質の向上に資する取組等に対する費用を助成。

E 全 8. 外国人介護人材研修支援事業

介護施設等で就労する外国人介護人材の介護技能を向上するため、集合研修や研修講師の養成、外国人の技術指導等を行う職員を対象にした研修等を実施。

受入環境整備（コミュニケーション支援・生活支援）

E 全 7. 外国人介護人材受入施設等環境整備事業（再掲）

E 全 8. 外国人介護人材研修支援事業（再掲）

E 全 9. 外国人介護人材受入促進事業（再掲）

施策名: 介護福祉士修学資金等貸付事業における貸付原資の確保

令和5年度補正予算額 52億円

① 施策の目的

介護人材の着実な養成、確保並びに定着を支援するため介護福祉士修学資金等貸付事業により介護福祉士養成施設に通う学生に対して修学資金の貸付等を実施する。

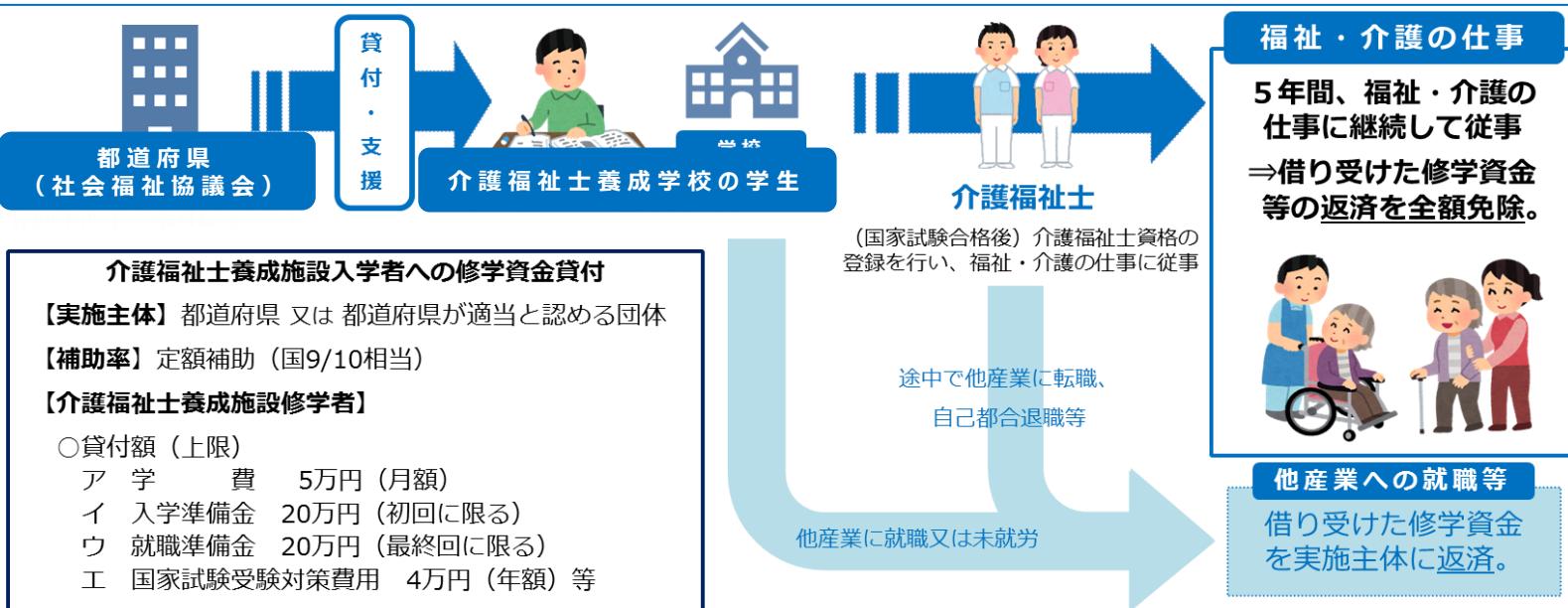
② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
			○	

③ 施策の概要

介護福祉士修学資金等貸付事業の貸付希望件数の増加等に伴い貸付原資の不足が見込まれる自治体に対して、必要な貸付原資の積み増しを行い、安定的な事業継続を図る。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

必要な貸付原資を積み増し、安定的な事業継続を支援することで、更なる介護人材の確保を推進。

① 施策の目的

- 外国人介護人材の受入・定着支援のため、民間団体等が行う介護技能評価試験等の拡充、海外向けの情報発信の強化、外国人介護人材の日本語学習支援の拡充を支援することで、海外現地での戦略的な人材の掘り起こし等の強化を図る。
- また、外国人介護人材が介護福祉士資格に必要な知識を修得させるための講座の開催等を行い、在留期間更新の回数制限ない在留資格「介護」の取得を促す。

② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
			○	

③ 施策の概要

【事業内容】

以下の事業を実施し、外国人介護人材の受入環境を整備する。

○介護技能評価試験等の拡充等

(介護技能評価試験等実施事業)

- ・ ミャンマーなど特定技能の受験者が急増している地域について、試験会場の増設・試験定員数を増加させる。

(外国人介護人材受入・定着支援等事業)

- ・ 海外現地で実施する説明会を拡充し、特定技能の受験を希望する外国人介護人材の掘り起こしを行う。
- ・ 日本の介護現場の魅力をPRする海外向けの情報発信サイトの発信強化を行う。

○外国人介護人材の日本語学習支援の拡充（介護の日本語学習支援等事業）

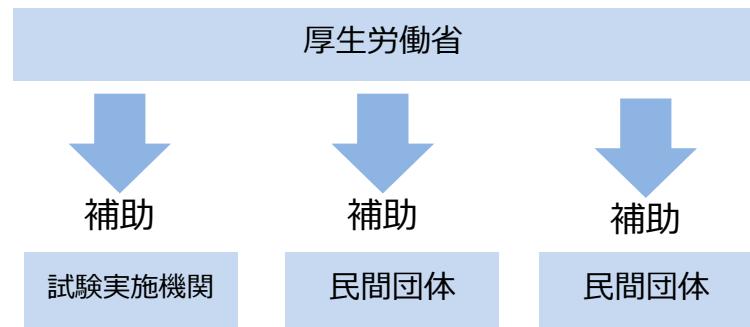
- ・ 外国人介護人材が自律的に日本語学習に取り組むためのWEBコンテンツの更なる拡充を行う。
- ・ 国家試験直前期、当該年度の国家試験受験予定である外国人介護人材に対して、講義（座学・録画放映）及び演習（模試・グループワーク）等を行う。

④ 施策のスキーム図、実施要件（対象、補助率等）等

【事業実施主体】

試験実施機関・民間団体

【補助の流れ】



【補助率】

定額

⑤ 成果イメージ（経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む）

外国人介護人材が国内の介護現場において円滑に就労・定着できるよう、その受入環境の整備を推進する。

施策名：外国人介護人材受入促進事業
(地方自治体への補助事業)

令和5年度補正予算額 2.3億円

社会・援護局福祉基盤課
福祉人材確保対策室
(内線2894)

① 施策の目的

- 外国人介護人材が介護現場で円滑に就労・定着できるよう、受入事業所等に対して、外国人介護人材の活躍に資するツール等を導入し、それが有効活用されるように環境を整備すること等を支援する。
- また、外国人介護人材の確保のため、海外現地の学校との連携を強化するなど、現地での人材確保に資する取組を行う事業所等に対して支援を行う。

② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
			○	

③ 施策の概要

(1) 外国人介護人材が介護現場で働きやすくするための環境整備

- 外国人介護人材が介護現場で円滑に就労・定着できるよう、外国人介護人材受入事業所等に対して、外国人介護人材の活躍に資するツール等（携帯型翻訳機、多言語対応の介護記録ソフトウェアなど）の導入費用やそれが有効活用されるための環境の整備（導入に係る研修、関連規程の整備など）等に係る費用を助成する。

(2) 海外現地での外国人介護人材確保の取組に対する支援

- 海外現地の学校との連携を強化するなど、外国人介護人材の確保の取組を行う事業所等に対して支援を行う。
 - ・ 海外現地で連携する学校の開拓や留学希望者や外国人介護人材に関する情報収集のために必要な経費
 - ・ 日本の介護施設や介護福祉士養成施設等の情報を提供するために必要な経費（海外の日本語学校等での日本の介護に関する説明会の開催経費、現地での求人募集等）

④ 施策のスキーム図、実施要件（対象、補助率等）等

【補助率】 (1) の事業：国1/2、県1/4、受入事業所等1/4、(2) の事業：国2/3、県1/3

【補助金の流れ】



⑤ 成果イメージ（経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む）

外国人介護人材受入事業所等におけるツールの導入等を推進することで、外国人職員と日本人職員の意思疎通の円滑化、外国人の日本語学習の支援、外国人の記録作業の負担軽減をし、外国人介護人材の介護現場における円滑な就労・定着を実現する。また、国民が必要な介護サービスを安心して受けられるよう、その担い手となる外国人介護人材を確保する。

施策名：介護の入門的研修から入職まで的一体的支援モデル事業

令和5年度補正予算額 1.6億円

① 施策の目的

介護分野への参入促進のため、未経験者を対象として行っている介護に関する入門的研修に加え、職場体験、マッチング等を一体的に行うモデル事業を実施することにより、実際の入職にまでつなげ、介護人材のすそ野を広げる。

② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
			○	

③ 施策の概要**【事業内容】**

地方自治体が、以下の事業を地域の実情に応じてモデル的に実施し、その経過・成果を横展開する。

1. 一体的支援のスキーム検討・実施

<一体的支援イメージ（一例）>

- ・ 入職まで見据えた入門的研修のターゲット選定・広報戦略や関係事業者の開拓等
- ・ 入門的研修の実施
- ・ 職場体験（業界団体、関係事業者と連携し、研修受講から職場体験までのスムーズなつなぎ）
- ・ 職場体験後のフォロー（マッチングまでのスムーズなつなぎ）
- ・ マッチング（職場体験を踏まえた求人事業者との丁寧なマッチング）
- ・ 入職
- ・ 入職後のフォローワークの構築

2. 検討・実施体制の構築

都道府県、市町村、業界団体、研修事業者などが連携して、モデル事業の実施・評価等を検討する体制を構築。

④ 施策のスキーム図、実施要件
(対象、補助率等) 等**【事業実施主体】**

都道府県、市町村

【資金の流れ】

厚生労働省

補助
(定額)

都道府県、市町村

【補助率】

定額

⑤ 成果イメージ（経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む）

本事業によるモデル構築、横展開によって、介護未経験者の入職につながりやすい手法が普及され、介護人材のすそ野の拡大、介護人材確保の推進が図られる。

施策名：地域における介護人材確保促進のための伴走支援事業

令和5年度補正予算額 48百万円

① 施策の目的

地域での介護人材確保に課題を有する自治体に対し、有識者等による伴走支援を地域の実情に応じて行い、人材確保を進めるとともに、その検討・実施過程をとりまとめ、研修等を通じて横展開を図る。

② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
			○	

③ 施策の概要**1. 伴走支援プログラムの実施**

有識者等による伴走支援体制を構築し、地域の実情に応じ、必要な支援を行う。

<伴走支援イメージ（一例）>

- ① 地域課題把握の支援
- ② 市町村（圏域）毎の詳細な介護人材推計・分析の支援
- ③ 現行施策整理・今後の検討にあたっての助言
- ④ 検討した施策への助言
- ⑤ 施策実行後のフォロー、次期計画を見据えた助言

等

2. 研修の実施等を通じた好事例の横展開

各地方自治体における検討・実施過程をとりまとめ、研修等を通じて周知し、全国への横展開を目指す。

④ 施策のスキーム図、実施要件（対象、補助率等）等**【事業実施主体】**

国（民間事業者に委託）

【資金の流れ】

厚生労働省



委託

民間事業者

⑤ 成果イメージ（経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む）

地域の実情に応じた支援によって、効果的な介護人材確保策の検討・実施されることで、介護人材確保の推進が図られる。

參考資料

ひと、くらし、みらいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

令和5年度当初予算額 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 5.6億円の内数

第2回(R5.10.4)

資料2

本事業は、介護分野における1号特定技能外国人の送出し国において介護技能評価試験及び介護日本語評価試験を実施するとともに、試験実施に必要な問題作成支援等を行うことを目的とする。

補助率 定額補助
実施主体 試験実施機関

1. 介護技能評価試験及び介護日本語評価試験の実施

➤試験方式
コンピューター・ベースド・テスティング（C B T）方式

➤試験実施国
フィリピン、カンボジア、インドネシア、ネパール、モンゴル、ミャンマー、タイ、インド、スリランカ、ウズベキスタン、バングラデシュにおいて実施中（令和5年3月末現在）

2. 試験実施に必要な業務の実施

➤試験実施対象国の試験会場の手配
➤試験実施環境（不正防止、試験監督体制等）の整備
➤カスタマーサービス、受験申込受付、試験結果通知の業務
➤試験問題の作成支援、試験問題の分析、試験問題C B T化の業務 など

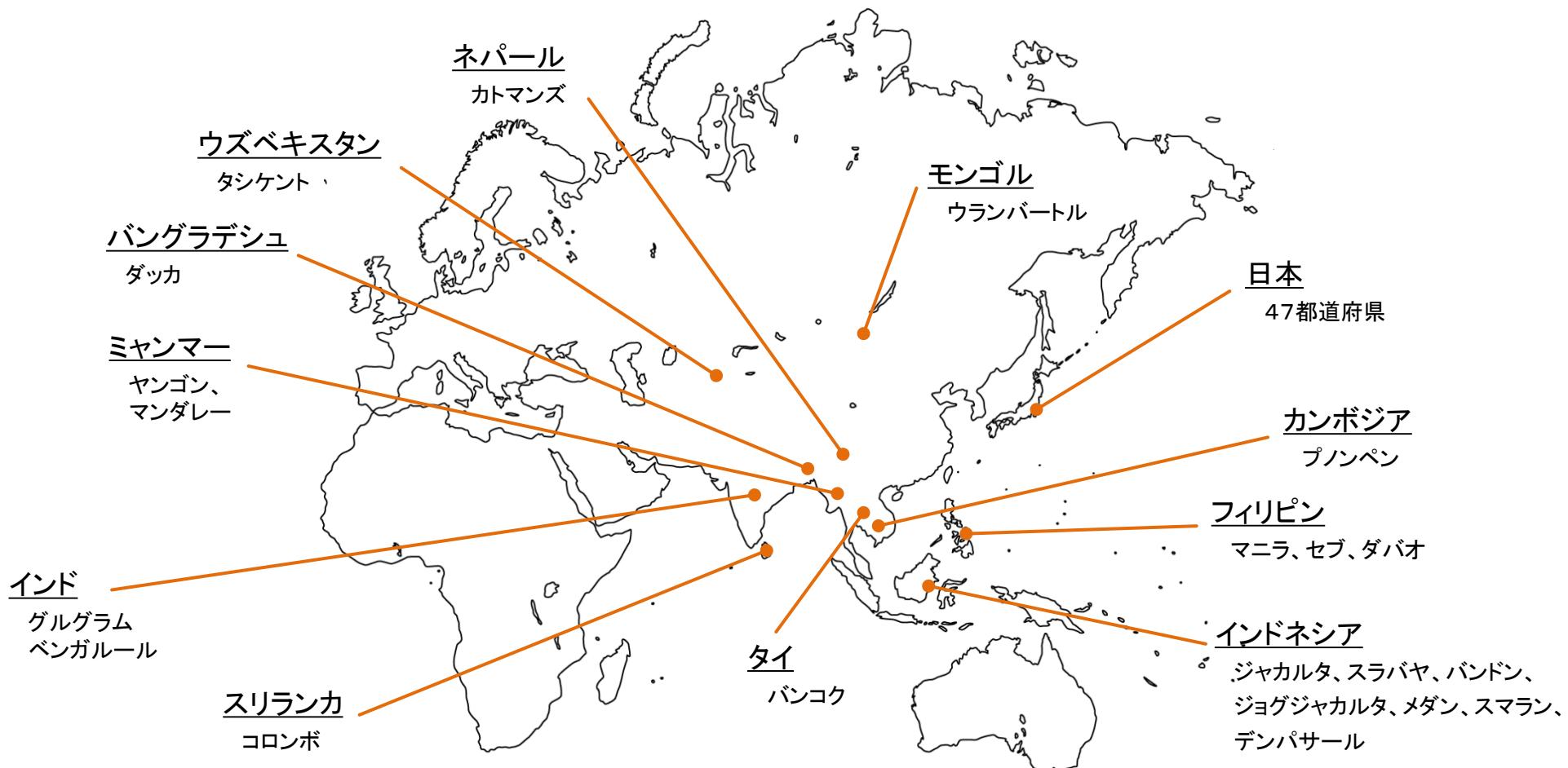
試験実施状況
(2019年4月～2023年7月までの実績)

受験者数 介護技能評価試験 82,825名 介護日本語評価試験 77,297名
合格者数 介護技能評価試験 58,829名 介護日本語評価試験 60,322名

特定技能「介護技能評価試験」「介護日本語評価試験」の実施状況

試験の実施状況

- 2023年3月時点で日本国内(47都道府県)及び海外11カ国(フィリピン・カンボジア・ネパール・インドネシア・モンゴル・タイ・ミャンマー・インド・スリランカ・ウズベキスタン・バングラデシュ)において試験実施済み。
- これまで介護技能評価試験に計58,829名、介護日本語評価試験に計60,322名が合格(2019年4月～2023年7月試験の実績)。



「介護技能評価試験」「介護日本語評価試験」の合格者数推移

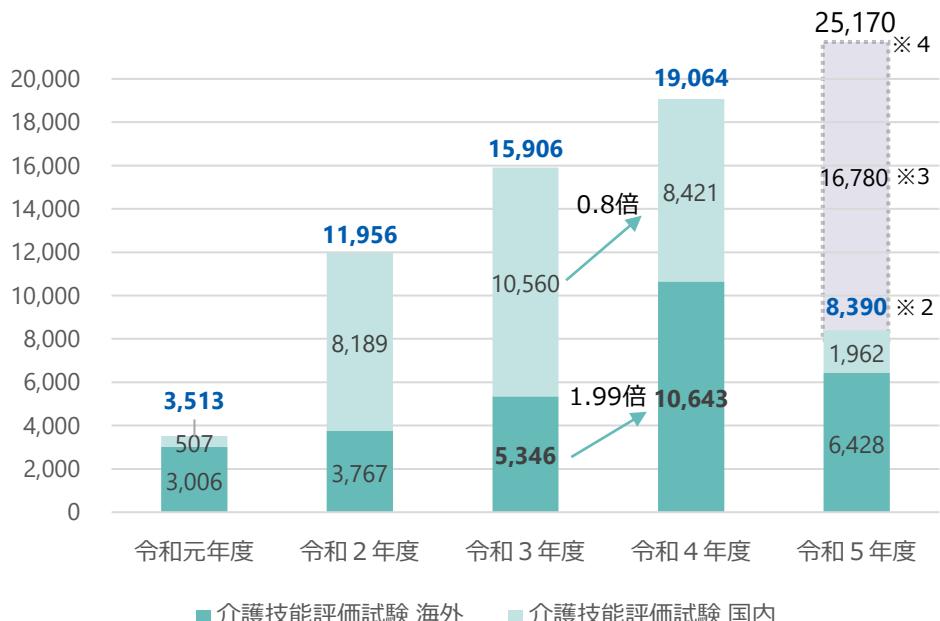
- 「介護技能評価試験」「介護日本語評価試験」の累計合格者数は、両試験とも約6万人となっている。
- 令和3年度と令和4年度を比較すると、国内での合格者は微減である一方で、海外での合格者は約2倍となっている。

介護技能評価試験

累計合格者数：58,829人（平成31年4月～令和5年7月末までの実績・青字の合計）

(参考) 令和5年度末までの累計合格者数見込：75,609人

（累計合格者数+令和5年8月～令和6年3月末までの見込値（※3））

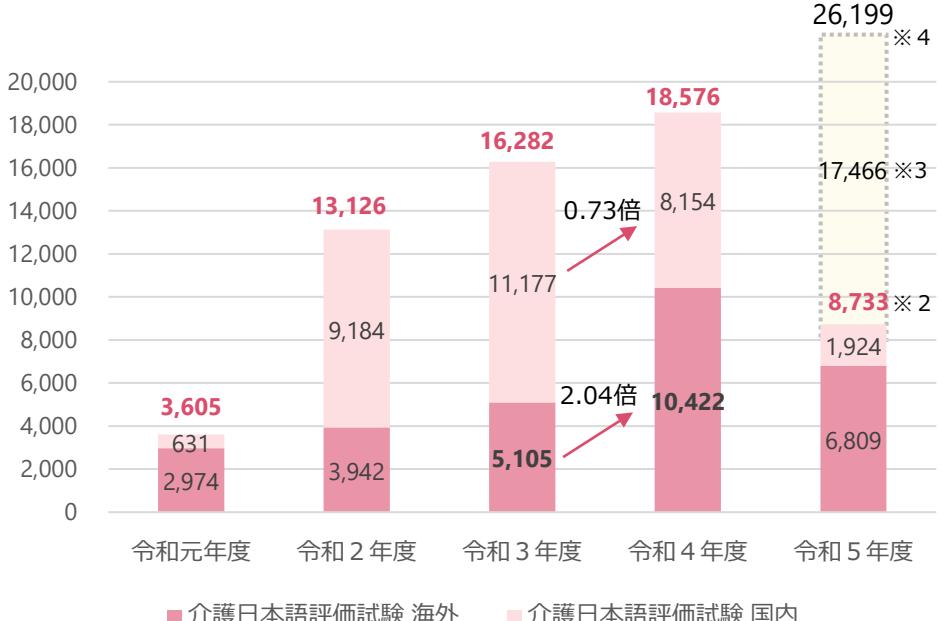


介護日本語評価試験

累計合格者数：60,322人（平成31年4月～令和5年7月末までの実績・赤字の合計）

(参考) 令和5年度末までの累計合格者数見込：77,788人

（累計合格者数+令和5年8月～令和6年3月末までの見込値（※3））



※1 「介護技能評価試験等実施事業」実施者であるプロメトリック株式会社より令和5年7月末時点で提供されたデータを元に厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室が作成。

※2 令和5年度の数値は令和5年4月～7月末までの実績。

※3 令和5年4月～7月末までの実績と同ペースで令和6年3月末まで推移すると仮定して算出した令和5年8月～令和6年3月末までの見込値。

※4 令和5年7月末までの実績に令和5年8月～令和6年3月末までの見込値を加えた令和5年度の実績見込。

介護の日本語学習支援等事業

外国人介護人材の業務の在り方に関する検討会

令和6年度概算要求額 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 6.0億円の内数（5.6億円の内数）※()内は前年度当初予

第2回(R5.10.4)

資料2

本事業は、外国人介護人材が、介護の日本語学習を自律的に行うための環境整備を推進するための支援等を行うことにより、外国人介護人材が国内の介護現場において円滑に就労・定着できるようにすることを目的とする。

1. 介護の日本語WEBコンテンツの運用等

補助率 定額補助
実施主体 民間団体(公募による選定)

- 外国人介護人材が介護の日本語学習を自律的かつ計画的に行うことができるようにするためのWEBコンテンツの運用・機能追加等を行う。
- WEBコンテンツの活用状況（学習進捗状況や学習時間等）を適切に管理し、学習効果の分析を行う。

2. 学習教材の作成等

- 外国人介護人材が介護現場において円滑に就労できるよう、介護の日本語等に関する学習教材の作成・改訂を行う。
また、教材は海外でも活用できるよう複数の国の言語に翻訳する。
- 自治体がオンライン研修を実施する場合に活用できる動画教材や、オンライン研修の実施における留意点等をまとめたマニュアルを作成。

3. 外国人介護人材受入施設職員を対象にした講習会の実施

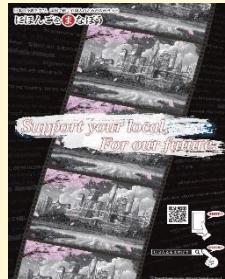
- 技能実習生を円滑に受け入れができるよう、技能実習指導員を対象にした講習会を開催する。
- 外国人介護人材の日本語学習を効果的に支援するための知識・技術を修得させるための講習会を開催する。など

4. 介護福祉士国家試験対策向けの講座の開催【新規】

- 外国人介護人材の介護福祉士資格の取得を促進するため、国家試験直前期、当該年度の国家試験受験予定である外国人介護人材に対して、講義（座学・録画放映）及び演習（模試・グループワーク）等を行う。

◆過去の事業実績の一例（すべて無料で利用可能）◆

介護の日本語学習 WEBコンテンツ



特定技能評価試験 学習テキスト



* 11言語に翻訳済み

介護の日本語 テキスト



* 11言語に翻訳済み

外国人のための 介護福祉士国家 試験一問一答

* 11言語に翻訳済み



外国人のための 介護福祉専門 用語集

* 11言語に翻訳済み



令和5年度当初予算額 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 5.6億円の内数

第2回(R5.10.4)

資料2

1 事業の目的

- 本事業は、
 - ・国内や海外において日本の介護をPRすること等により、
 - ・介護分野における1号特定技能外国人として日本の介護現場において就労を希望する人材の受入れを促進するとともに、
 - ・外国人介護人材の介護業務の悩み等に関する相談支援や、
 - ・介護分野における1号特定技能外国人の受入施設等への巡回訪問等を実施することで、
- 外国人介護人材が国内の介護現場において円滑に就労・定着できるようにすることを目的とする。

2 事業の概要・スキーム

1. 情報発信（WEBやSNSを含む）

補助率 定額補助
実施主体 民間団体(公募による選定)

- 介護分野の特定技能外国人の送り出し国や介護の就労希望者等に対し、日本の介護に関する情報等を広く発信する。
- 広報媒体やWEBサイト、SNS等を利用して、介護の就労希望者等に対し、効果的な情報発信を行う。



2. 相談支援の実施

- 外国人介護人材の介護業務の悩み等に関する相談支援を実施するため、電話・メール・SNS等により、適切に助言及び情報提供等ができる体制を整備。必要に応じて対面による支援を実施。



3. 1号特定技能外国人の受入施設への巡回訪問

- 介護分野の1号特定技能外国人の受入施設への巡回訪問を実施し、当該外国人の雇用に関する状況や介護サービスの提供状況、当該外国人への支援の状況等の受入実態を把握するとともに、必要に応じて当該外国人や受入施設職員等へ助言を行う。など

4. その他の相談支援等

- 協議会等の開催支援、開催の周知、協議会等の入会、協議会等構成員名簿の作成・管理、協議会会員向けの情報発信等の業務支援を行う。
- 介護現場で就労中の外国人介護職員や介護に関心のある外国人を対象に、介護業務等に関する悩み相談や近隣地域で就労する外国人介護人材の交流等の機会づくりの支援等を行う。



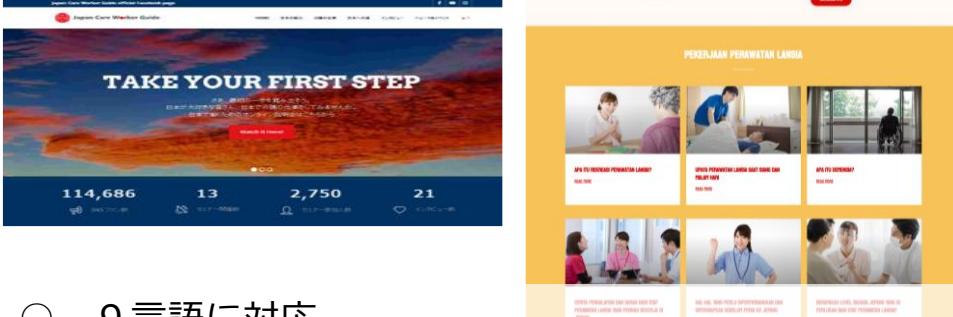
海外に向けた日本の介護についてのPR

外国人介護人材の業務の在り方に関する検討会

第2回(R5.10.4)

資料2
(一部修正)

「Japan Care Worker Guide」の運営



- 9言語に対応
英語 インドネシア語 クメール語 ネパール語 ミャンマー語
モンゴル語 タイ語 ベトナム語 日本語
- 各国出身の外国人や一緒に働く施設の日本人スタッフにインタビューした記事等を掲載するなど、外国人の目線で知りたい情報をまとめたコンテンツを掲載
- Facebookファンは約11万人

アンバサダーを活用した情報発信



- 日本で活躍する外国人介護人材がアンバサダーとして活動。WEB・SNSを活用した情報発信の強化を実施。

海外向けのオンラインセミナーの開催



- 施設と中継で繋ぎ、実際に日本の介護施設で働く外国人の方から参加者の質問に答えていただくなどのプログラムを提供。
- 令和2年から10か国で計21回開催

実施国	実施日			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年(予定)
インドネシア	令和2年11月26日	令和3年10月27日	令和4年11月10日	調整中
モンゴル	令和2年12月16日	令和3年10月30日	—	—
カンボジア	令和2年12月20日	令和4年1月21日	—	令和5年12月4日
ミャンマー	令和3年1月19日	—	—	—
フィリピン	令和3年1月20日	令和3年11月27日	令和5年11月25日	令和5年11月22日
ネパール	令和3年2月5日	—	—	調整中
タイ	—	令和3年12月20日	令和5年2月15日	—
ベトナム	—	令和3年11月10日	令和4年10月5日	令和5年9月27日
スリランカ	—	令和4年1月11日	—	—
パングラディッシュ	—	—	令和5年3月2日	—

